

白石市の子育て応援事業

～ 子育て家庭を応援します！ ～

本市は、急速に進んでいる少子高齢化問題を解消することで、すべての子どもたちが笑顔で成長し、安心して子育てができる社会の実現を目指しています。そのために、法律・条例に基づいて、ご家庭の状況に応じた保育園・幼稚園の利用や地域子育て支援センター・放課後児童クラブの充実など、市民の皆さんの実情に応じた子育て支援施策を計画的に取り組み中。今回は、本年度からスタートした、子育て支援コーディネーターの配置や子ども医療費助成事業の所得制限廃止、子育て応援住宅の整備などを紹介します。

子ども・子育て支援制度

☎子ども家庭課 ☎ 22-1363

白石市子ども・子育て支援事業計画

子育て世代の人たちのニーズを調査し、保育園・幼稚園などの利用支援や地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業を実施するため、「白石市子ども・子育て会議」を設置し、保護者や子ども・子育て支援の仕事に関係している人たちと話し合いを行い、本市の特性を踏まえた計画を策定しました。

基本理念	子ども・親・地域みんなが育ちあうまちづくり
基本的な視点	①安心して子育てできるまちづくり ②共に支えあう地域づくり ③夢や希望のもてる次代の親づくり
基本目標	①地域における子育て支援の充実 ②乳幼児およびその保護者の健康の確保・増進 ③教育環境の整備 ④生活環境の整備・安全の確保
具体的な取り組み	「保育園・幼稚園などの利用支援」や「地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業」など

幼稚園・保育園などの利用支援

小学校就学前の子どもがいる家庭では、はじめに「共働きしている」「求職活動中」など、家庭の状況に応じた教育・保育必要度の認定を受けます。その後、認定された区分に応じて保育園や幼稚園など、それぞれのニーズにあった施設を利用することができます。

● 3つの認定区分

認定区分	対象	保育の必要性	利用先	利用時間
満3歳以上	1号認定	幼稚園などの利用を希望する場合	幼稚園など	8:30～13:30 (市立幼稚園の保育時間)
	2号認定	就労など保育の必要な事由に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園など	保育標準時間 1日最大11時間 保育短時間 1日最大8時間
満3歳未満	3号認定			

地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業

保育園・幼稚園などの利用支援のほか、本市の実情にあった子育て支援計画に基づく各種事業に取り組んでいます。

この各種事業の中で、4月から「子育て支援コーディネーター」を子ども家庭課内に配置。子育て中の人たちの悩みなどを少しでも解消していくことで、皆さんの子育てを応援していきます。



事業名	事業内容
地域子育て支援センター事業	子育て中の親子が気軽に集まり、相互交流をしたり子育ての不安や悩みを相談したりできる場所。育児講座なども実施
ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい方と子育ての援助に協力いただける方に会員となっただき、お互いの希望を調整し、地域で助け合いながら子育てを応援
子育て支援コーディネーター(利用者支援事業)	子育て家庭のニーズに寄り添って、保育園・幼稚園などの施設や、地域の子育て支援事業で、子育て家庭にあった支援を選択して利用できるような情報の提供や相談・援助など
妊婦健康診査	妊婦の健康保持・増進を図るため、妊婦の方への健康診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指導の実施
乳児家庭全戸訪問事業	子育ての孤立化を防ぐために、乳児のいるすべての家庭を訪問。子育ての不安や悩みを聞き、必要な情報を提供
養育支援訪問事業	出産後間もなく、子育てに強い不安や孤立感などを抱える家庭を訪問し、養育の指導・助言などを行う
延長保育事業	保育園などで認定を受けた保育時間を超える子どもの預かり
放課後児童健全育成事業	共働きなど家庭の事情で、放課後などの時間帯に、家庭に保護者がいない小学生が、児童館や学校の空きスペースなどを活用して友達と一緒に遊んだり楽しく生活する場所を提供する事業(登録制) ※放課後や土曜、春・夏・冬休みなど、年間を通して利用可能

子育て支援コーディネーター

子育て家庭や妊娠している方が保育園、幼稚園、地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、相談する方の個別事情に寄り添い、相談内容にあった子育て支援施設・関係機関などを紹介するお手伝いをします。

コーディネーターは、子育ての悩みや困りごとなどを相談者から聞き、子育て支援施設と連携。相談する方が必要とする子育て支援サービスの提供につなげるように情報を提供したり、アドバイスしたりすることで、ワンストップで子育て不安の解消を図ります。

本市では、4月から市役所1階子ども家庭課内に相談窓口を設け、コーディネーターを配置しています。

Interview

子育て支援コーディネーター かのようこ 菅野洋子 さん

「うちの子毎日寝付きが悪くて」「野菜が嫌いで困ったなあ」など、保育園や幼稚園のことだけではなく、子育てに関することなら何でもお話しください。ママ、パパ、おじいちゃん、おばあちゃん、どなたでもどうぞお気軽においでください。市役所1階子ども家庭課のカウンターに一番近いところでお待ちしています。

子育てホッとマップをリニューアルしました！



本市の子育て支援情報をわかりやすく1冊にまとめた、子育てをする方にとって便利なハンドブックです。

このマップは、今年の3月に改訂し、4月に保育園、幼稚園、認可外保育施設などを通して小学校就学前のお子さんを持つ保護者の方に配布。転入届時や新生児訪問時、乳幼児健診を通して配布しています。また、子ども

家庭課や地域子育て支援センターなどの窓口にも取り揃えていますので、ぜひご覧ください。

【改訂ポイント】

- ①市民編集委員の意見を採り入れたこと
- ②白石市子育て支援サイト(白石市公式ホームページ内)との連携を図ったこと
- ③白石温麺を活用した離乳食など、白石市ならではの豊富な子育て豆知識を盛り込んだこと
- ④外出時などでも持ち運びしやすいA5版ハンドブックタイプとしたこと
- ⑤フルカラーにしたこと
- ⑥この冊子で取り上げている白石市内の施設は地図と対応していること

子ども医療費助成

☎健康推進課 ☎ 22-1362

子どもにかかる医療費のうち、保険診療による負担額を助成する制度です。本市では、中学校卒業相当の年齢までの人を対象に、入院費・通院費ともに全額助成しています。

現在は、保護者の所得が限度額以上の場合、助成を受けられない「所得制限」がありますが、平成28年10月診療分からは、この「所得制限」を廃止します。

助成を受けるために申請が必要と思われる方には、個別に案内を郵送しますので、早めの申請をお願いします。

申請は、お子さん1人ごとに必要となるため、1人が申請・登録済みでも兄弟の申請をしていない場合、別途、手続きが必要ですのでご注意ください。詳しくは広報しろいし5月号をご覧ください。詳しくは広報しろいし5月号をご覧ください。健康推進課にお問い合わせください。



子育て応援住宅

☎建設課 ☎ 22-1326

義務教育終了前の子どものいる家族が安心して暮らせる住宅です。家賃は、これまでの雇用促進住宅よりも低い金額を設定。同住宅を退去後3年以内に、本市に住宅を取得して定住した世帯には補助金を支給する制度もあります。詳しくは20ページをご覧ください。建設課もしくはサンウッドハウジング株式会社白石営業所にお問い合わせください。

- 家賃 1・2階36,500円、3階34,500円、4階32,500円、5階30,500円
- 間取り 3DK(和室6畳2部屋、和室4畳半、DK6畳)
- 退去後の補助金計算方法(家賃36,500円で10年間入居の場合)
36,500円×30%×120カ月(10年)
=1,314,000円



▲子育て応援住宅外観